



海の宝石箱『南三陸キラキラ丼』



話題の新名物『せり鍋』



冬の風物詩『仙台・光のページェント』



杜の都の王道グルメ『牛タン』



絶品! 宮城の郷土料理『はらご飯』

写真提供／宮城県観光プロモーション推進室

第10回 全国地方独立行政法人病院協議会総会 当番世話人
地方独立行政法人 宮城県立病院機構

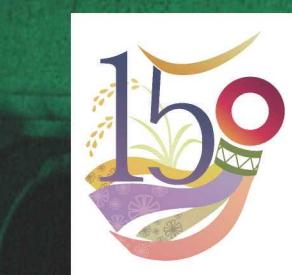
宮城県名取市愛島塩手字野田山47-1
TEL: 022-796-1042

第10回

全国地方独立行政法人 病院協議会総会

日程 | 2022年
11月17日(木)～18日(金)

会場 | ホテルメトロポリタン仙台
(宮城県仙台市青葉区中央一丁目1-1)



仙台城址から望む伊達政宗公騎馬像
(現在修復作業中です。)

写真提供／宮城県観光プロモーション推進室

設立趣意書

平成12年12月1日の閣議において地方自治体への独立行政法人制度の導入を検討することが決定されて以降、平成15年8月の法律の成立・制定により、自治体病院においても独立行政法人化の議論が活発化した。

平成16年4月の地方独立行政法人法の施行により、病院として「医療の質の向上」と「健全経営」という明確な目的を達成するため、医療環境の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる運営を行い、安全・安心な医療の提供や満足度の向上など、地域の中で住民から信頼される病院づくりに向けて、さらに発展できることとなった。

自治体病院の多くは、地方公営企業法適用の行政の一部出先機関であり、病院経営の基本である人事・財務については、自治体において事前統制が行われ、組織・職制、職員の任免、人事・給与、勤務条件、労働協約の締結、予算編成、医療設備整備などについても、病院長の権限が大きく制限されてきた。

また、経営責任も曖昧であり、非効率、経営マインドの欠如など「医療」という一つの目的を共有する組織とは言い難い行政との混在組織であった。

なお、平成19年に総務省から出された公立病院改革ガイドプランによる全部適用への移行も進んでいるが、行政の関与は依然として存在し、病院長の病院経営全般に関する権限は地方独立行政法人のレベルには達していないのが現状である。

平成17年4月を皮切りに、平成24年4月1日現在、63の自治体病院が地方独立行政法人に移行し、設立団体から示された目標を達成するため、民間の経営手法を導入するなど、創意工夫しながら自主性と透明性を持って病院運営に取り組んでいる。

この独法のメリットを最大限発揮させ、さらなる地域医療の発展を図ることを目的に、政策医療の財源確保や目的積立金の戦略的投資など各病院が抱える様々な課題について協議するため、ここに全国地方独立行政法人連絡協議会を設立する。

私たちは、本会での情報交換を通して会員相互の理解を図り、切磋琢磨して自己決定・自己責任による病院改革に努め、地方独立行政法人の病院としてさらに進化し、時代の要請に応え、地域に貢献することが社会的使命であると確信する。

平成24年11月22日

空調・衛生工事・設備リニューアル工事・空調省エネ化

エルゴテック株式会社 北日本支店

取締役上席執行役員支店長 熊谷 裕明

〒981-3135 仙台市泉区八乙女中央5-10-8 八乙女ユナイトビル TEL. 022(773) 7891

地域ICTのベストパートナーを目指して

つなぐ情報かける未来

テクノ・マインド

テクノ・マインド株式会社

〒983-8517 仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号

TEL 022-742-3331

<https://www.tmc.co.jp>

ヒト、コト、ココロ

つないで 伝えて その先へ

Since 1904
川口印刷工業株式会社

<https://kpj.co.jp>

本社 〒020-0841 盛岡市羽場10-1-2 TEL.019-632-2211
仙台支店 〒980-0021 仙台市青葉区中央4-7-17 TEL.022-712-9776

協賛企業

株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン

株式会社小山商店

株式会社ビルド

同和興業株式会社

株式会社南部医理科仙台支店

株式会社ニチイ学館

株式会社小山商店仙台支店

カメイ株式会社宮城支店

第10回全国地方独立行政法人病院協議会総会 当番世話人ご挨拶



地方独立行政法人
宮城県立病院機構 理事長
荒井 陽一

この度、第10回全国地方独立行政法人病院協議会総会を担当させていただきますことを光栄に存じます。新型コロナウイルス感染症が最初に広がりを見せた一昨年、本会は中止となりました。昨年も行動制限など厳しい状況が続き、オンライン開催となりました。

現在も、パンデミックの最中ではありますが、国内の状況を勘案し、また十分な感染対策を講じながら、今回は宮城県での現地開催といたしました。久々の対面形式での総会となります。本会は地方独立行政法人病院が抱える共通の課題を中心に議論する大変有益な機会です。貴重な意見交換の場となれば幸いに存じます。

初日の特別講演①は「東日本大震災において壊滅的な被害を受けた町立病院の復旧について」と題して、宮城県南三陸町の佐藤仁町長に御講演いただきます。南三陸町は、役場や町立病院があった中心市街地全体を始め、町の大部分が壊滅的な被害を受けました。佐藤町長の震災直後からの御活躍はテレビ等で度々報道され、御存知の方も多いと思います。町立病院の壊滅から、仮設の診療所などを経て、平成27年、新たな町立病院として、町の保健福祉施設と合築した「南三陸病院・総合ケアセンター南三陸」がオープンしました。この新病院再建、つまり震災からの復旧復興にまつわる様々な経験や御苦労、さらには、今後、いつ、どこで起きるか予想のつかない自然災害への備えなどについて、貴重なお話しをいただいております。

全国地方独立行政法人病院協議会の事務局からは本協議会参加病院に対して行われたアンケート調査結果が報告されます。特別講演②として総務省自治財政局準公営企業室の和田雅晴室長より、「コロナ禍における自治体病院の役割」について御講演いただきます。今回のパンデミックでは自治体病院の重要性が改めて認識されたところです。今後の新興感染症における自治体病院の役割を含め、国としての方向性についてもお話しいただけるものと思います。

最後に特別講演③として「宮城県立病院機構設立10年の歩み」についてお話しさせていただきます。当機構は平成23年に地方独立行政法人として出発しました。現在、精神医療センター、がんセンターの2病院を運営しています。両センターのこれまでの取り組み、がんセンターに併設されている研究所の活動について紹介し、今後の展望についても述べさせていただきます。

3年ぶりの現地開催となります。宮城は、牛タン、はらこ飯、せり鍋等々、美味しい食べ物に恵まれ、県内には仙台をはじめ、松島や蔵王、さらには三陸海岸など、美しい景勝地や有名な観光地がたくさんあります。御来県の皆様方にとって、有意義な総会になりますとともに、これを機に旬の仙台・宮城を御堪能いただければ幸いです。

第10回全国地方独立行政法人病院協議会総会 プログラム

令和4年11月17日（木）

13:30～ ◆受付

14:00～14:30 ◆総会開会
会長挨拶、歓迎挨拶、来賓祝辞

14:30～15:00 ◆総会
第10期事業報告、第10期収支決算報告
第11期事業計画（案）、第11期収支予算（案）
役員人事について
第11回総会、第12回総会当番世話人について

15:00～15:10 ◆休憩

15:10～16:30 ◆特別講演①
「東日本大震災において壊滅的な被害を受けた
町立病院の復旧について」
演 者／宮城県南三陸町 町長 佐藤 仁
座 長／宮城県立病院機構 理事長 荒井 陽一

17:00～ ◆意見交換会

11月18日（金）

9:00～

◆開場

9:15～ 9:50

◆調査報告

「決算状況調査、機能評価係数等調査、
業務委託に関する調査」

報告者／協議会事務局 副理事長 山口 重則

座 長／山形県・酒田市病院機構 理事長 栗谷 義樹

9:50～10:00

◆休憩

10:00～11:00

◆特別講演②

「コロナ禍における自治体病院の役割」

演 者／総務省自治財政局準公営企業室 室長 和田 雅晴

座 長／東京都健康長寿医療センター 理事長 鳥羽 研二

11:00～11:10

◆休憩

11:10～12:00

◆特別講演③

「宮城県立病院機構設立10年の歩み」

演 者／宮城県立病院機構 理事長 荒井 陽一

座 長／静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

12:00

◆閉会

第10期 事業報告書

総会

全国地方独立行政法人病院協議会 第9回総会

日 時：令和3年11月10日（水）9:30～15:40

場 所：オンライン

当番世話人：佐賀県医療センター好生館

1.開会式

2.第9回総会

3.シンポジウム「パンデミックと日本の医療」

○パンデミックと日本の病院

演 著／一般社団法人日本病院会 会長 相澤 孝夫

○パンデミックと地域医療構想

演 著／九州大学 名誉教授 尾形 裕也

座 長／佐賀県医療センター好生館 理事長 桐野 高明

4.調査報告「地方独立行政法人病院の財政等について（アンケート調査結果）」

報告者／協議会事務局 事務局長 山口 重則

座 長／奈良県立病院機構 理事長 上田 裕一

5.特別講演「医師の働き方改革推進を巡って」

演 著／厚生労働省医政局医事課

医師養成等企画調整室 室長 福田 亮介

座 長／山形県・酒田市病院機構 理事長 栗谷 義樹

6.会長講演「地方独立行政法人病院の給与制度の見直しについて」

演 著／静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

座 長／佐賀県医療センター好生館 副理事長 佐藤 清治

総会収支

（単位：円）

科目	金額（税込）	備考
収入	参加費	0 オンライン開催のため徴収せず
	協賛金等	1,470,000 寄附金、広告掲載料、ブース展示料
	助成金	1,000,000 協議会より
支出		2,470,000
	委託費	1,268,080 オンライン開催運営業務
	印刷製本費	198,000 抄録印刷
	報償費	211,370 講師謝金
	消耗品費	18,678 その他印刷物等
	通信運搬費	71,790 発送費用
	手数料	2,640 振込手数料
	旅費交通費	37,080 次期当番病院引継経費
雑費	662,362 諸経費（人件費等）	
	2,470,000	

幹事会

日 時:令和3年11月10日(水) 8:45~9:00

場 所:オンライン

出席者: 岡山県精神科医療センター	2名	静岡県立病院機構	2名
山形県・酒田市病院機構	2名	佐賀県医療センター好生館	2名
東京都健康長寿医療センター	2名	長野県立病院機構	2名
奈良県立病院機構	2名	宮城県立病院機構	2名

- 議 題:
- 1.役員人事について
 - 2.第9期事業報告及び第9期収支決算
 - 3.第10期事業計画(案)及び第10期収支予算(案)
 - 4.次回・次々回総会の当番病院及び日程について

幹事事務局会

日 時:令和4年1月27日(木) 11:00~12:00

場 所:オンライン

出席者: 山形県・酒田市病院機構	2名	東京都健康長寿医療センター	2名
佐賀県医療センター好生館	3名	静岡県立病院機構	3名
有限責任監査法人トーマツ	3名		

- 議 題:
- 1.役員人事について
 - 2.第9回総会について(収支決算報告等)
 - 3.病院改革セミナーについて
 - 4.アンケート調査について
 - 5.事務職員向けセミナーについて
 - 6.後援名義の使用について

調 査

調査期間:令和4年7月から令和4年8月

対 象:会員病院

- 内 容:
- (1) 決算状況調査
 - (2) 機能評価係数等に関する調査(新規調査)
 - (3) 業務委託に関する調査(新規調査)

研 修

日 時:令和4年9月16日(金)14:00~17:00

開催形態:Zoomによるオンライン研修

対 象:全国地方独立行政法人病院協議会の会員

参加人数:24病院・法人本部より188名

- 内容・講師:
- 第1部 病院の情報セキュリティについて
　　有限責任監査法人トーマツ
 - 第2部 医師の働き方改革について
　　有限責任監査法人トーマツ

広報活動

テーマ：「病院改革セミナー」
日 時：令和4年3月4日（金）13:00～17:00
開催形態：Zoomによるオンラインセミナー
対 象：自治体及び自治体病院関係者
参加人数：40団体より199名
内容・講師：総務省講演 「公立病院経営強化の推進について」
　　総務省自治財政局準公営企業室 室長 犬丸 淳
　　講演「地方独立行政法人に移行して、何をしたか？」
　　岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
　　講演「独法化取り組み：アカデミアからの12年」
　　山梨県立病院機構 理事長 小俣 政男
　　講演「公立病院の経営改革と経営強化プラン対応の実務について」
　　有限責任監査法人トーマツ 奥谷 恒子
　　地方独立行政法人へのアンケート結果について（事務局報告）

事務責任者会議

日 時：令和4年6月30日（木）、7月1日（金）
場 所：奈良県総合医療センター メインホール
参加人数：現地出席者53名 Web出席者32名
会議内容：(1)全体討議
　　テーマ
　　①職員の配置について ②本協議会給与調査結果の解説について
　　③働き方改革について ④公立病院経営強化ガイドラインの策定について
(2)講演「事務責任者に求める病院マネジメントとは」
　　奈良県総合医療センター 副院長 杉元 佐知子
(3)班別討議
　　テーマ
　　①働き方改革の取り組みについて ②コロナ対応にかかる病院運営について
(4)その他 副部会長の選任、今後の開催について

新規加入病院等

なし

第10期 収支決算書

収益

(単位:円)

科 目	第10期予算額	決算額	差引額	備 考
1. 会費	4,350,000	4,300,000	△ 50,000	
入会金	0	0	0	
年会費	4,350,000	4,300,000	△ 50,000	86病院
2. 諸収入	1,400,000	1,913,481	513,481	火災保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	8,675,775	8,675,775	0	第9期からの繰越金
合 計	14,425,775	14,889,256	463,481	

支出

(単位:円)

科 目	第10期予算額	決算額	差引額	備 考
1. 事務費	2,350,000	719,582	△ 1,630,418	
通信運搬費	50,000	40,560	△ 9,440	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料他
消耗品費	50,000	2,687	△ 47,313	封筒等
旅費	1,900,000	260,400	△ 1,639,600	事務局旅費
雑費	350,000	415,935	65,935	振込手数料、法人税等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,000,000	△ 100,000	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	総会助成金
諸会議費	100,000	0	△ 100,000	
4. 事業費	4,180,000	2,546,883	△ 1,633,117	
活動費	3,280,000	1,488,683	△ 1,791,317	研修会開催費用等
印刷製本費	900,000	1,058,200	158,200	アンケート調査冊子作成
5. 翌期への繰越金	6,235,775	10,062,791	3,827,016	
合 計	14,425,775	14,889,256	463,481	

繰越金の内訳

(単位:円)

科 目	期首	期末	差引額	備 考
繰越金	8,675,775	10,062,791	1,387,016	
積立活動基金	4,300,000	4,300,000	0	
予備費	4,375,775	5,762,791	1,387,016	

繰越金の明細

(単位:円)

科 目	期首	期末	差引額	備 考
資産	9,897,287	11,543,191	1,645,904	
普通預金	9,887,287	11,493,191	1,605,904	
普通預金(保険用口座)	0	0	0	
未収金	10,000	50,000	40,000	年会費
負債	1,221,512	1,480,400	258,888	
未払金	1,221,512	1,480,400	258,888	セミナー開催費用、事務局人件費、旅費精算
繰越金(純資産)	8,675,775	10,062,791	1,387,016	

監査報告書

全国地方独立行政法人病院協議会

会長 田中 一成 殿

第10期事業年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日迄）の事業報告書及び収支決算書を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以上

令和4年10月18日

監事 上田祐一 印

第11期 事業計画書(案)

1.事業目的

全国地方独立行政法人病院協議会は、地方独立行政法人の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

2.第11回定例総会・幹事会・記念講演の開催

第11期の事業実績報告及び決算報告については、令和5年11月頃（第12期）に奈良県で開催を予定している総会において報告。

3.活動計画

独法化後の病院経営を把握するため、決算状況等関連する財務データの蓄積を行い、病院ごとの経営指標の動向を調査する。また、会員の要望に基づくアンケート調査及び必要に応じたヒアリング調査を行い、公立病院が担う役割の確保と経営の効率化のための病院改革に資する活動を展開する。

第11期においても引き続き職員の専門性の向上を図るため、専門研修会や幹部職員を対象とした研修会を新たに開催し、病院経営を担う職員の人材育成に努めることとする。

（1）病院改革セミナー

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、地方独立行政法人化等の病院改革を検討している自治体関係者・病院長等を対象に研修会を行い、独法化後の病院改革の実践例とそのメリットを広報し、これからの地域医療のあり方を提言する。

日 時：令和5年春

場 所：東京都（ネット配信も検討）

テーマ：「公立病院の役割と経営の効率化」（仮）

対象者：自治体及び自治体病院関係者（50名）

講 師：未定

(2) 事務責任者会議

各病院に共通する課題の抽出及び現状分析並びに対応策を協議・検討し、改善に繋げる活動を行う。
次回総会については、令和6年2月頃（第12期）に奈良県において開催を予定。

(3) 幹事事務局会

令和5年2月頃、7月頃 2回開催予定

(4) 調査

調査実施時期 令和5年夏ごろ

対象：会員病院・法人

内容：

- ① 決算状況調査
- ② その他（会員の要望に基づき幹事事務局会にて検討）

(5) 研修会開催

◆当協議会会員を対象とした専門研修会開催

日時：令和5年 夏予定

場所：未定（オンライン開催も検討）

対象：当協議会会員病院及び本部事務局の担当者等（50名）

内容：財務会計や人事給与等に関する研修

講師：未定

(6) 団体保険取扱い

- ① 火災保険
- ② 役員賠償責任保険

(7) ホームページの充実

会員病院概要、活動内容等についてホームページにより広報し、会員専用ページの更なる充実を図る。

(8) 新規加入に向けての取組み

新たに地方独立行政法人化した病院に対し、加入案内を実施する。

第11期 収支予算書(案)

収益

(単位:円)

科 目	第10期予算額	第11期予算額	差引額	備 考
1. 会費	4,350,000	6,200,000	1,850,000	
入会金	0	950,000	950,000	19病院(予定)
年会費	4,350,000	5,250,000	900,000	86病院(既存) + 19病院(予定)
2. 諸収入	1,400,000	2,000,000	600,000	保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	8,675,775	10,062,791	1,387,016	第10期からの繰越金
合 計	14,425,775	18,262,791	3,837,016	

支出

(単位:円)

科 目	第10期予算額	第11期予算額	差引額	備 考
1. 事務費	2,350,000	2,420,000	70,000	
通信運搬費	50,000	50,000	0	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料他
消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
旅費	1,900,000	1,900,000	0	幹事事務局会等旅費
雑費	350,000	420,000	70,000	法人税、振込手数料等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,100,000	0	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	
諸会議費	100,000	100,000	0	幹事事務局会会議室使用料
4. 事業費	4,180,000	4,380,000	200,000	
活動費	3,280,000	3,280,000	0	研修会開催費、アンケート分析委託費等
印刷製本費	900,000	1,100,000	200,000	各種アンケート調査冊子作成等
5. 翌期への繰越金	6,235,775	9,802,791	3,567,016	
合 計	14,425,775	18,262,791	3,837,016	

繰越金の内訳

(単位:円)

科 目	11期期首	11期末	差引額	備 考
繰越金	10,062,791	9,802,791	△ 260,000	
積立活動基金	4,300,000	5,250,000	950,000	
予備費	5,762,791	4,552,791	△ 1,210,000	

東日本大震災において 壊滅的な被害を受けた町立病院の 復旧について

宮城県の北東部、太平洋に面した小さなまち「南三陸町」。三方の町境は分水嶺となっており、南三陸に降った雨や雪解けの水のほとんどが志津川湾に注ぎ込む。ここに暮らす人々は、美しく豊かな自然に囲まれながら、海・山・川の大いなる恵みを受け、様々な文化を育み、日々の生活を紡いできた。



南三陸町 佐藤 仁 町長

そのように美しい南三陸町を2011年3月11日、千年に一度といわれる巨大な地震と津波が襲う。東日本大震災である。その容赦のない濁流は、海に面した場所に暮らしていた多くの住民の「すみか」を、「なりわい」を、そして「いのち」をも流し去った。震災前から南三陸町長であった佐藤仁氏は自らも防災対策庁舎の屋上で津波にのまれながらも生きのび、瓦礫だらけになってしまった町の惨状を目撃したり、絶望する。



しかし、ここで挫けてしまわなかつたのが佐藤仁氏である。町長として誰よりも強い使命感をもって「創造的復興」に向か、その類稀なるリーダーシップをいかんなく發揮。そして、その温厚で人懐こい中にも、町の再起や復興にかける強く真っすぐな思いに、多くの人々が共感し、全国から、そして世界から幾多の支援を受けることになる。

今回の特別講演では、佐藤町長が指揮した数多の課題・問題のうち、壊滅的な被害を受けた町立病院の復旧から新病院開設に至る経緯に焦点を当てお話を伺った。東日本大震災から11年8か月が過ぎようとしているが、全国的に見れば東南海・南海地震や首都直下地震などの地震や津波が想定されているだけでなく、近年は豪雨災害も頻発している。東日本大震災の経験を伝承するとともに、いつどこで発生するかわからない各種災害への備えとして、佐藤町長の経験や教訓を生かしていただければ幸いである。

本日は佐藤町長のスケジュールの都合が合わず、直接の講演は叶わなかつたが、佐藤町長の御配慮により、事前収録したものを上映する形となつたことを御承知願いたい。佐藤町長には公務御多忙のところ、御快諾いただいたことを改めて感謝申し上げたい。

なお、南三陸町では、南三陸さんさん商店街に新設の東日本大震災伝承館「南三陸311メモリアル」を加え『道の駅 さんさん南三陸』として去る10月1日にグランドオープンした。いずれも日本を代表する建築家 隈研吾氏が魂を込めてデザインしたものだ。会場に御参集の皆様も、ぜひ現地に足を運んでいただき、津波の脅威を体感していただくとともに、復興に向かう南三陸町を応援していただければと思う。

最後に、東日本大震災における全国からの御支援に改めて感謝申し上げ、震災の記憶を風化させず次代につなぎ、自然災害による被害が少しでも軽減されることを望むものである。

(地方独立行政法人宮城県立病院機構 理事長 荒井陽一)



MEMO

アンケート調査について

全国地方独立行政法人病院協議会事務局長
(地方独立行政法人静岡県立病院機構副理事長)

山口 重則

当協議会は、地独法化による病院経営の状況や改善等を検証しております。特に経営指標や決算数値などについて、グラフや表に表すなど、見える化することで、それぞれの病院の状況の把握や経営改善に役立てて頂くことを目的とし、調査報告を行っています。今回は、

調査1:決算状況調査(例年調査)

調査2:機能評価係数等に関する調査(新規調査)

調査3:業務委託に関する調査(新規調査)

の3種類の調査を実施いたしました。

調査1:決算状況調査につきましては、毎期同様の様式にてアンケート調査を実施しております。調査結果につきましては、コロナ禍における自院の経営状況を他病院と比較できるよう、病院ごとの主要な経営指標をグラフにいたしました。

調査2:機能評価係数等に関する調査につきましては、DPC対象病院において入院収入のベースとなる重要な指標である機能評価係数と、各種経営数値の相関図を作成いたしました。病床数、看護師数、入院収益、医業収益、各種費用については一定の相関性が確認できました。特に看護師については人数の増減により人員配置基準の見直しに影響し、結果として機能評価係数に反映されるため、病院の運営を見直すうえでご参考頂けましたら幸いです。

調査3:業務委託に関する調査につきましては、各種業務委託の実施状況、契約手法、内製化と外部委託の状況等について調査しました。また、物価高騰を受けた長期契約における契約金額の見直し状況についても調査を行いました。いずれも、自院の今後の業務委託や長期契約の金額を見直す際の参考として活用いただけるようにとりまとめを行いました。

当協議会は設立から11期目を迎えましたが、医療環境と経営環境の向上のため、引き続き会員にとって有意義なテーマで情報共有できるよう、取り組んで参ります。



MEMO

コロナ禍における自治体病院の役割



総務省自治財政局
準公営企業室長

和田 雅晴

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症への対応においては、積極的な病床確保と入院患者の受け入れをはじめ、発熱外来の設置やPCR検査、ワクチン接種等で重要な役割を果たしており、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識された。加えて、各病院の機能分化・連携強化等を通じた役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保の取組を平時からより一層進めておく必要性が浮き彫りとなった。

一方、公立病院の経営環境を見ると、医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化等により、厳しい環境が続いている。また、新興感染症等への備えや、医師の働き方改革への対応など、新たな課題にも対応していく必要がある。

このような状況を踏まえ、総務省では、令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を発出した。本講演では、公立病院がコロナ禍で果たした役割や、機能分化・連携強化を始めとする経営強化ガイドラインの要点について説明し、各公立病院が取り組むべき経営強化の方向性について解説する。



MEMO

宮城県立病院機構設立10年の歩み



地方独立行政法人
宮城県立病院機構 理事長

荒井 陽一

地方独立行政法人宮城県立病院機構は、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターの三つの県立病院を運営する組織として平成23年に設立された。平成31年には、循環器・呼吸器病センターが県北地域の基幹病院へと機能移管され、閉院となった。ここでは精神医療センター、がんセンターの活動を中心に御紹介したい。

宮城県の精神医療への取り組みは、昭和32年の県立名取病院の開設に始まる。平成15年には県立精神医療センターに名称変更された。同年に救急医療棟が完成し、夜間救急を開始した。平成28年には児童思春期ユニットを開設している。平成31年には宮城県の精神科救急24時間体制をスタートさせた。

長い歴史の中で地域との密接な連携体制を構築してきた。今後も県の精神科救急・急性期医療の基幹病院として、民間医療機関では対応困難な高度専門医療を提供する必要がある。一方で病院の老朽化が著しいことから早急な建て替えが喫緊の課題になっている。

平成5年、それまでの県立成人病センターから県立がんセンターに名称変更され、東北唯一のがん専門病院として開設された。同時に研究所も併設された。平成18年には東北大学病院とともに都道府県がん診療連携拠点病院に指定され、宮城県がん医療をツートップ体制で牽引する役割を担っている。平成30年には、がんゲノム医療連携病院に指定され、拠点病院の東北大学病院と連携して県民にがんゲノム医療を提供している。研究所では、がんの基礎研究を活発に行い、多くの公的研究費を獲得している。平成19年に東北大学大学院医学系研究科との連携講座を開設し、研究心豊かな優秀な医師を呼び込んでいる。今後も希少がん、難治がんなどを中心に高度で専門的な医療を提供していくことが求められている。

機構全体として取り組んでいる経営改革、人材育成、新型コロナウイルス感染症への対応等についても御紹介したい。



MEMO

会員病院名簿

法人名／病院名

- 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院
広尾町国民健康保険病院
- 地方独立行政法人 宮城県立こども病院
宮城県立こども病院
- 地方独立行政法人 宮城県立病院機構
宮城県立がんセンター
宮城県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 市立秋田総合病院
市立秋田総合病院
- 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構
日本海総合病院
- 地方独立行政法人 栃木県立がんセンター
栃木県立がんセンター
- 地方独立行政法人 栃木県立リハビリテーションセンター
栃木県立リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 新小山市民病院
新小山市民病院
- 地方独立行政法人 茨城県西部医療機構
茨城県西部メディカルセンター
- 地方独立行政法人 埼玉県立病院機構
埼玉県立循環器・呼吸器病センター
埼玉県立がんセンター
埼玉県立小児医療センター
埼玉県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 さんむ医療センター
さんむ医療センター
- 地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター
東千葉メディカルセンター
- 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
総合病院国保旭中央病院
- 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
東京都健康長寿医療センター
- 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立足柄上病院
神奈川県立がんセンター
神奈川県立循環器呼吸器病センター
神奈川県立こども医療センター
神奈川県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 山梨県立病院機構
山梨県立中央病院
山梨県立北病院
- 地方独立行政法人 大月市立中央病院
大月市立中央病院
- 地方独立行政法人 長野県立病院機構
長野県立阿南病院
長野県立木曽病院
長野県立こども病院
長野県立こころの医療センター駒ヶ根
長野県立信州医療センター
- 地方独立行政法人 長野市民病院
長野市民病院
- 地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院
岐阜県立下呂温泉病院
- 地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
岐阜県総合医療センター
- 地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
岐阜県立多治見病院
- 地方独立行政法人 静岡県立病院機構
静岡県立総合病院
静岡県立こころの医療センター
静岡県立こども病院
- 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院
静岡市立静岡病院
- 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター
三重県立総合医療センター
- 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター
桑名市総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立大津市民病院
市立大津市民病院
- 地方独立行政法人 公立甲賀病院
公立甲賀病院
- 地方独立行政法人 京都市立病院機構
京都市立病院
- 地方独立行政法人 大阪府立病院機構
大阪精神医療センター

法人名／病院名

- 地方独立行政法人 大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター
大阪市立十三市民病院
- 地方独立行政法人 堺市立病院機構
堺市立総合医療センター
- 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター
りんくう総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立吹田市民病院
市立吹田市民病院
- 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター
市立東大阪医療センター
- 地方独立行政法人 神戸市民病院機構
神戸市立医療センター中央市民病院
神戸市立医療センター西市民病院
神戸市立西神戸医療センター
- 地方独立行政法人 加古川市民病院機構
加古川中央市民病院
- 地方独立行政法人 明石市立市民病院
明石市立市民病院
- 地方独立行政法人 奈良県立病院機構
奈良県総合医療センター
奈良県西和医療センター
奈良県総合リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター
岡山県精神科医療センター
- 地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター
岡山市立市民病院
岡山市立せののお病院
- 地方独立行政法人 広島市立病院機構
広島市立広島市民病院
広島市立北部医療センター安佐市民病院
広島市立舟入市民病院
広島市立リハビリテーション病院
- 地方独立行政法人 府中市病院機構
府中市民病院
府中北市民病院

- 地方独立行政法人 山口県立病院機構
山口県立総合医療センター
山口県立こころの医療センター
- 地方独立行政法人 下関市立市民病院
下関市立市民病院
- 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院
徳島県鳴門病院
- 地方独立行政法人 北九州市立病院機構
北九州市立医療センター
北九州市立八幡病院
- 地方独立行政法人 福岡市立病院機構
福岡市立こども病院
福岡市民病院
- 地方独立行政法人 大牟田市立病院
大牟田市立病院
- 地方独立行政法人 筑後市立病院
筑後市立病院
- 地方独立行政法人 川崎町立病院
川崎町立病院
- 地方独立行政法人 芦屋中央病院
芦屋中央病院
- 地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館
佐賀県医療センター好生館
- 地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター
佐世保市総合医療センター
- 地方独立行政法人 長崎市立病院機構
長崎みなとメディカルセンター
- 地方独立行政法人 くまもと県北病院
くまもと県北病院
- 地方独立行政法人 西都児湯医療センター
西都児湯医療センター
- 地方独立行政法人 那霸市立病院
那霸市立病院

全国地方独立行政法人病院協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、全国地方独立行政法人病院協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、地方独立行政法人（以下「法人」という。）の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、会員相互の交流を行い、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

第2章 会員

(会員)

第3条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 地方独立行政法人法第21条第3号チ（病院事業）に基づく法人の理事長で本会の目的に賛同して加入したもの
- (2) 前号の法人に属する病院長で、本会の目的に賛同して加入したもの
- (3) (1)の法人化を予定している法人の理事長予定者又は病院長予定者で、本会の目的に賛同して加入を希望するもの
- (4) その他、会員の推薦があり、幹事会において承認されたもの

(入会及び会員資格の継承)

第4条 本会に入会しようとする者は、所定の入会申込書に記名押印の上、会長に提出するものとする。

2 会員が理事長又は病院長職を退いたときは、後任の者が会員資格を引き継ぐものとする。

(退会)

第5条 本会を退会しようとする会員は、その旨を会長に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員及び事務局)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- 
- (1) 名誉会長 1名
 - (2) 会長 1名
 - (3) 副会長 4名以内
 - (4) 監事 2名

- 2 会長、副会長及び監事は第3条第1号及び第2号に規定する会員のうちから総会において選任する。ただし、任期中に会長が退任する場合は、副会長のうちから、会長が後任者を指名する。
- 3 名誉会長は、本会の会長として3期以上務め、この会の発展に顕著な功績があった者として幹事会が推挙した場合、会長が委嘱する。
- 4 本会の事務局は、会長の属する法人内に置く。

(職務)

- 第7条** 会長は、会務を総括し、本会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代行する。
 - 3 会長及び副会長で幹事会を構成し、本会の運営に当たる。
 - 4 監事は、会計を監査する。
 - 5 名誉会長は、会長の求めに応じて総会・幹事会に出席し、意見を述べることができる。また、第2条の目的を達成するうえで必要な助言を行う。

(任期)

- 第8条** 役員の任期は2年とし、選任された年の翌々年の定例総会の終了の時までとする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期とする。
- 2 役員は、再任されることがある。

第4章 会議

(会議の開催)

- 第9条** 本会は、第2条に規定する目的を達成するため、年1回定例総会及び幹事会を開催する。
- 2 会長が必要と認めた場合は、臨時に総会及び幹事会を開催することができる。

(総会の運営)

- 第10条** 総会は、会員をもって構成する。ただし、総会に出席できない会員は、会員の属する法人の職員に代理させることができる。
- 2 総会の議長は、会長がこれに当たる。
 - 3 総会において、次々年度の定例総会を担当する当番世話人を指名する。

(総会の議決)

第11条 総会は次の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画及び収支予算、並びにその変更
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員の選任又は解任
- (5) その他会の運営に関する変更事項

2 総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

3 総会の議決は出席した病院の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。ただし、第3条 第3号、第4号会員は議決権を行使できない。

(幹事会の運営)

第12条 幹事会は、会長及び副会長をもって構成する。

- 2 幹事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 幹事会は本会の運営を行う。

(活動部会の運営助成)

第13条 第2条に規定する事業を推進するため、会員の調査活動等に対し、予算の範囲内で助成を行うことができる。

(当番世話人の事務)

第14条 当番世話人は、幹事会の了承の下、次に掲げる事務を行う。

- (1) 開催日時及び会場の決定
- (2) 次第の決定
- (3) 議題のとりまとめ
- (4) 開催中の庶務
- (5) 終了後の事務局への会計報告

(会議に要する経費)

第15条 当番世話人は、定例総会運営に要する経費を見積もり、定例総会開催の2ヶ月前までに事務局へ当該金額の報告を行う。

- 2 事務局は、前項の規定により報告を受けた金額を定例総会の開催前に当番世話人に納付する。
- 3 当番世話人は、定例総会終了後すみやかに支出証拠書類を付して事務局に対し報告する。

第5章 会計

(会費)

第16条 会員は、別表で定める会費を事務局に納入しなければならない。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(会計報告)

第18条 事務局は、定例総会において収支予算及び監事の監査を経た収支決算の承認を得なければならない。

第6章 補則

(その他)

第19条 この会則は、総会の決議を経て変更することができる。

2 この会則で定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が幹事会の了解を経て別に定める。

附則

この会則は、平成24年11月22日から施行する。

附則

この会則は、平成30年11月1日から施行する。

運用細則 会費について

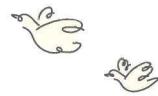
第16条 別表(会費)

区分	入会金	年会費	備考
第3条 1号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 2号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 3号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 4号会員	¥50,000	¥50,000	

※なお、入会金・会費については第3条の規定にかかわらず、病院を単位として納めることとする。
(法人のみの場合は法人を単位とする)

協賛企業廣告





自治体病院共済会は、 病院経営の 改善・向上をトータルサポートいたします。

- ◎ 病院賠償責任保険
- ◎ 勤務医師賠償責任保険（包括契約方式・個人加入方式）
- ◎ 看護職賠償責任保険（包括契約方式）
- ◎ 医療従事者賠償責任保険（包括契約方式）
- ◎ サイバー保険 etc.
- ◎ 未収金のリスクヘッジのご提案

- ◎ リースに関する仕様・契約のご案内
- ◎ 経済的にご希望物件を導入
- ◎ 低金利でご希望物件のご提供

損害保険代理店業務

経営改善・ 患者サービス業務

- ◎ MRP ベンチマークシステム
- ◎ 福利厚生サービス
- ◎ AI問診システム
- ◎ 医薬品の値引率調査
- ◎ 医療通訳サービスのご提供

医療機器・システム 等のリース業務

- ◎ 実勢価格情報のご提供
- ◎ 医療機器導入支援業務
- ◎ 保守費用のコスト削減のご提案

医療機器等の 導入支援業務

病院建設支援業務

- ◎ 基本構想・基本計画策定支援業務
- ◎ プロポーザル（設計者選定）支援業務
- ◎ 設計監修業務



地域とつながり、未来へつなげる。

総合設備エンジニアリング企業として、
高品質の技術と新しい価値をご提供します。

総合設備エンジニアリング企業

Yurtec

株式会社 ユアテック
<http://www.yurtec.co.jp/>

本 社／仙台市宮城野区榴岡4丁目1-1 〒983-8622 TEL.022-296-2111
東京本部／東京都千代田区大手町2丁目2-1 〒100-0004 TEL.03-3243-7111
支 社／青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・新潟・北海道・東京・横浜・大阪

※ユアテックは「ユアテックスタジアム仙台」のネーミングライツポンサーです。



地方独立行政法人病院様向け財務会計システム

SOFIA

ソ フ ィ ア



会計システムから始めるDX

電子決裁

電子請求
システム連携

～多彩な機能で業務効率化を支援～

財務会計 インボイス対応 固定資産管理

給与
システム連携

医事会計
システム連携

経営管理



BSNアイネット pkgsp@bsnnet.co.jp



[本社] 〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山2-5-1 TEL:025-250-5605

■ 東北営業所 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町-11-1 HF仙台本町ビルディング5F TEL:022-224-0846



Innovation for Wellbeing

すべての人々の幸せと、
より良い社会のために。

私たちは、
笑顔と活力あふれる「確かな明日」へ、
イノベーションを起こし続けます。



損保ジャパンは SOMPO グループの一員です。

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

RING OF HOSPITALITY

一人ひとりの未来・生命・健康を支える

日々進歩する医療・生命科学・介護の現場・環境。シバタインテックは、最先端の知識と技術、総合力を駆使した付加価値の高いご提案で、これからもお客様を支え続けます。

 株式会社シバタインテック
<https://www.shibataintech.co.jp>

本 社	〒984-0015 宮城県仙台市若林区御町二丁目11番地	TEL.022-236-2311 (代表) FAX.022-236-2362	■山 友 店	〒963-8041 福島県郡山市富田町稻川原21-2	TEL.024-923-2929 (代表) FAX.024-934-5436
■山形支店	〒990-2323 山形県山形市船出東二丁目1番21号	TEL.023-642-8153 (代表) FAX.023-623-5853	■福島営業所	〒960-8228 福島県福島市松山町7番地	TEL.024-525-4658 (代表) FAX.024-525-4656
■庄内営業所	〒998-0828 山形県酒田市あさほ町659番地の8	TEL.024-26-2272 (代表) FAX.024-26-9875	■会津営業所	〒965-0036 福島県会津若松市馬場本町4-23	TEL.0242-25-3650 (代表) FAX.0242-25-3651
■福岡営業所	〒997-0021 山形県鶴岡市宝町9番21号	TEL.0235-29-1366 (代表) FAX.0235-29-1367	■いわき営業所	〒973-8402 福島県いわき市内郷田町三丁目30-1	TEL.0246-51-2205 (代表) FAX.0246-51-2203
■びひかわセンター	〒983-0035 宮城県仙台市宮城野区日の出町三丁目7-6	TEL.022-235-0978 (代表) FAX.022-235-5066	■仙台営業所	〒983-0035 宮城県仙台市青葉区日の出町三丁目7-6	TEL.022-782-7422 (代表) FAX.022-782-7866
■郡山物流センター	〒963-8025	TEL.024-905-1290 (代表) FAX.024-905-1289			

MARUKIは、最新の情報と質の高いサービスの提供を通して地域医療の発展に貢献して参ります

 **丸木医科器械株式会社**
Maruki Medical Systems Inc.

■仙 台 支 店	〒981-1105 宮城県仙台市太白区西中田3-20-7 TEL.022-242-6001 (代)	■山 形 支 店	〒990-2338 山形県山形市藏王松ヶ丘2-2-22 TEL.023-695-3000 (代)	■庄 内 営 業 所	〒998-0875 山形県酒田市東町1-26-8 TEL.0234-23-7566 (代)
■鶴 岡 営 業 所	〒997-0046 山形県鶴岡市みどり町12-10 コアビル202 TEL.0235-29-1377 (代)	■岩 手 支 店	〒028-3621 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第五地割313番 TEL.019-698-1567 (代)	■水 沢 営 業 所	〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字竜神2-3 TEL.0197-25-7703 (代)
■秋 田 営 業 所	〒010-1417 秋田県秋田市四ツ小屋字中野64-1-B-13 TEL.018-889-6400 (代)	■秋 田 南 営 業 所	〒013-0043 秋田県横手市安田字越廻37 TEL.0182-33-4751 (代)	■八 戸 営 業 所	〒039-1165 青森県八戸市石堂2-29-6-102 TEL.0178-21-8009 (代)
■気 仙 沼 出 張 所	〒988-0053 宮城県気仙沼市田中前3丁目6-8 メイプルハイツB号 FAX.0226-22-0880				



仙台中央データセンターの概要



低災害リスクの立地と
高い耐災害性能を持つ躯体

仙台中心部にあるアクセスの良さ

優れた受電及びネットワーク環境

LGWAN-ASPファシリティ
サービス提供事業者

名 称	仙台中央データセンター
所 有 者	東北インテリジェント通信株式会社（東北電力グループ）
立 地 環 境	【所在地】宮城県仙台市内 【海拔及び海岸線からの距離】約34mの海拔に位置、海岸線から約10kmの内陸部に位置 【アクセス】東北新幹線仙台駅から徒歩にて約8分
建 物	鉄骨（柱CFT構造）・耐震・制震構造
電 源 設 備	【受電】3.3kV、3回線スポットネットワーク受電 【自家発電機】 【UPS】冗長構成+CVCF
空 調 設 備	冗長構成
火 災 対 策	煙検知器及び不活性ガス消化設備
通 信 環 境	DCP内に局舎を持ち異ルート3回線引き込み、マルチキャリア
セキュリティ	ビル共用スペースからラックまでに5段階のセキュリティレベルを適用

 **TOHKnet** 仙台中央データセンター



感謝の50年 希望の50年へ



SANKEN
ENVIRONMENTAL ENGINEERING

人と地球にActionを。

建物の未来を創造する。

地球の未来をつないでいく。

私たちは、持続可能な

新たな社会を支えてまいります。

三建設備工業



昭和 21 年にコセキ商店として創業
長年「カメラのコセキ」の名で地域に愛されてきました
創業 76 年目を迎えた今も幅広い事業で
これからも東北地域を支え続けて参ります



医療機器、介護・福祉機器、映像・音響及びICT機器、イベント映像、カメラなどのソリューションを提供する複合専門商社です

記録と再生で人々の喜びに貢献する



コセキ株式会社

本社：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町2番26号

営業所：青森・盛岡・仙台・福島・郡山・東京 出張所：八戸・いわき 店舗：コセキカメラ



お客様の良きパートナーとして

東信空調は冷却水技術のプロ集団としての実績をもとに、
多くの冷却水設備を手掛けてまいりました。
変わりゆく時代背景のもとで、これからもプロの技術者集団として
社会的に価値の高い仕事を目指していきます。

株式会社東信空調

TEL:022-254-4001
FAX:022-254-4004